**令和４年度　北海道礼文町『地域おこし協力隊』募集概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 業務概要 | ○移住・交流促進に関する活動地域住民や関係団体等と協力・連携し、町内外において礼文町の魅力を広くＰＲし、移住促進と交流人口の拡大を目指して、次の活動を行います。（１）移住定住に関する相談業務及び支援サポート業務・移住相談窓口での対応・移住支援サポート・未利用地・空き家住宅等情報収集と発信・移住定住人材交流拠点施設（コワーキングスペースの運営）（２）移住体験事業に関する業務・体験住宅及びふるさと応援体験道場の管理運営・体験ツアーの企画運営（３）町内外での移住定住ＰＲ活動・移住定住イベントでのＰＲ活動　　・町内外でのＰＲ活動の企画運営（４）ＳＮＳ等を活用した移住関連の情報発信（５）地域おこし協力隊等のネットワークづくり　　・情報交換会や交流会等企画運営（６）交流・関係人口の創出と拡大に向けた取り組み支援　　・リゾートバイト等ふれあい交流事業の企画運営（７）その他、地域おこしに必要とされる活動 |
| 募集対象 | ・年齢は令和４年４月１日現在で２２歳以上４０歳以下の方。・心身ともに健康で、地域住民とともに地域活性化に関する活動に積極的に取り組むことができる方。・地域活性化のため礼文町の魅力を掘り起こし、町内外に情報発信していく業務に意欲のある方・普通自動車運転免許を取得している方（ＡＴ限定可）・現在、３大都市圏または地方都市等（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に礼文町内に住民票を異動し居住していただける方。・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、礼文町内において定住し、就業・起業しようと意欲を持っている方。 |
| 募集人員 | 1名 |
| 勤 務 地 | 礼文町移住定住・人材交流拠点施設（香深村字トンナイ120番地） |
| 勤務時間等 | ・勤 務 日　週５日（月曜日～金曜日）・勤務時間　８：３０～１７：１５（休憩１時間を含む） |
| 委嘱（任用）期間 | 任用の日から１年間※ただし、各年度終了時に、活動に取組む姿勢や成果等により、次年度への　更新を判断し、最長３年まで延長します。 |
| 雇用形態 | 身分は会計年度任用職員とし、礼文町地域おこし協力隊設置要綱に基づき委嘱（任用） |
| 報 酬 等 | ・１年目⇒月額１８０，０００円（社会保険料等が控除されます）・２年目⇒月額１９０，０００円（社会保険料等が控除されます）・３年目⇒月額２００，０００円（社会保険料等が控除されます） |
| 待　　遇福利厚生 | ・住宅「礼文町移住定住・人材交流施設（シェアハウス）」４名でシェア予定（※車については別途相談）・１年目は、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入し、２年目以降、法及び施行令上の要件を満たした場合は共済組合の組合員となります。・休暇は有給休暇、特別休暇（取得条件を満たす場合）があります。 |
| 受付期間 | 令和３年１１月２２日（月）～令和３年１２月１７日（金）※以降、募集状況により１ヶ月単位で延長 |
| 応募方法 | 下記提出書類①～④を郵送1. 礼文町地域おこし協力隊応募用紙
2. 履歴書
3. 住民票抄本（発行から１か月以内）
4. 普通自動車免許証の写し（表裏）
 |
| 選考方法 | ○第１次選考（書類審査）・提出書類を審査し、応募要件の適否を決定・審査結果を通知○第２次選考（面接）・面接による第２次選考を実施・審査結果を通知・応募に係る経費や面接時の交通費などは応募者負担 |
| 申込み及び問合せ先 | 〒097－1201北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ５５８番地５礼文町役場　総務課　地域おこし協力隊担当（三上・村上）電　話： ０１６３－８６－１００１ＦＡＸ： ０１６３－８６－１００７メール： kikaku@town.rebun.hokkaido.jp |